

2020年7月6日
日本冶金工業株式会社

新型コロナウイルスへの対応について

当社では、改正特別措置法(新型コロナウイルス特措法)に基づく緊急事態宣言の解除に伴い、各種要請も段階的に緩和されつつあり、感染予防対策(マスク着用、手洗い、ソーシャルディスタンスの確保等)を徹底の上、7月より在宅勤務などの措置を一部緩和することといたしました。

また引き続き、会議や打ち合わせは、TV会議やWEB会議などのITツールを積極的に活用して参ります。

今後も行政等からの情報・指針に基づき、全ての関係者並びに社員等の安全を最優先にするとともに適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめ、関係者の皆様には引き続きご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます

以上